



## 鈴鹿青少年の森 仮設ドッグラン 利用規約

### - はじめに -

この「仮設ドッグラン」は、「みえの社会実験 第1弾」として、青少年の森と青少年センターが、もっとみなさんに愛される利用方法を探るための「イベント企画の一環」として設置したものです。

愛犬家をはじめ公園利用者全員のマナー向上と、誰もが快適に過ごせる公園づくりを目指し、社会実験をしています。

人間もワンちゃんも、綺麗な公園で、みんな楽しく遊べるようにするために、下記の条件・ルール等を遵守いただきますよう、よろしくお願いします。

### 【利用方法】

- ① 入場は無料です。スタッフまで一声おかけいただき、利用規約をよく読み、「利用規約同意書」に署名ください。同意いただけない場合には利用できません。
- ② 中大型犬エリアは概ね8kg以上、小型犬エリアは8kg未満とします。
- ③ エリア内では「仮設ドッグラン利用者証」を着けてください。また、お帰りの際にはスタッフに返却いただき、今後の施設の企画運営のためにもアンケートへのご協力（回答と提出）をお願いします。
- ④ 中学生以下の方のみの利用はお断りします。保護者同伴をお願いします。

### 【利用条件・禁止事項など】

- ⑤ ドッグランエリア外の公園エリアでは必ずリード類を着けてください。また、ドッグラン内であっても、飼い主の命令がきけない犬はリード類を着けてください。
- ⑥ 以下の場合は、ご利用できません。
  - ・ヒート中（もしくは直後）である犬
  - ・闘犬類、もしくは他の犬や飼い主に対して攻撃的な犬
  - ・感染症を患っている、ワクチンや狂犬病予防接種をしていない犬
- ⑦ 犬が人を噛んだ場合、飼い主は速やかに登録地区の保健所へ連絡してください。
- ⑧ ワンちゃんを連れていない方や犬以外のペットは入場できません。

### 【利用ルール・マナー】

- ⑨ ドッグラン利用中および公園内で起きた、飼い主、犬のトラブルは全て当事者同士で解決することをご理解いただきご利用ください。主催者、受託者、運営責任者、公園管理者は一切の責任を負いかねます。予めご了承ください。
- ⑩ ドッグラン利用中は、愛犬から目を離さないようご注意ください。
- ⑪ 仮設のドッグランですので、柵にもたれたり、大型犬がぶつからないようご注意ください。
- ⑫ ドッグランにはリードを着けたまま入場し、愛犬が場の雰囲気十分に慣れてきてからリードを外すなど、十分ご注意ください。また、ワンちゃん同士が喧嘩をした場合、リードを着け、一旦場外に出すなどの対応をお願いします。
- ⑬ ドッグラン内での飲食を禁止します。ただし、愛犬用の水は除きます。
- ⑭ 排泄物の処理は、飼い主の責任です。適切な処理をお願いします。
  - ・うんちはビニール袋などで包み、ドッグラン併設のゴミ箱に捨てるか、家までお持ち帰りください。ドッグランエリア外の公園には捨てないでください。
  - ・おしっこには、水かけをしてください。
- ⑮ ボール等の遊具は、混雑時には使用しないでください。

### 【利用制限】

- ⑯ 上記の利用条件などが守れない場合や、ドッグランスタッフの指示や注意が聞けない場合にあっては、ご利用をお断りする場合があります。